

令和 6 年 2 月 13 日

瀬戸内市議会議長

小谷 和志 様

瀬戸内市議会議員 厚東 晃央

## 政務活動費研修報告書

政務活動費を使用して、次のとおり研修活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	令和 6 年 2 月 7 日（水）
研修会名	第 44 回地方×国 政策研究会
開催場所	オンライン
研修内容	<p>テーマ 1 2024 年度地方財政対策（計画）と国の補正予算、人材育成・確保基本方針策定指針 総務省、財務省職員による説明</p> <p>○地方財政対策の概要 地方財政の姿（通常収支分、東日本大震災分） ・通常支援分 社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確にこたえつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和 5 年度を上回る額を確保。 ・東日本大震災分 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。</p> <p>○人材育成・確保基本方針策定指針 概要 ・現行指針は平成 9 年に策定したものであり、それに基づいてほぼすべての地方公共団体が方針を策定。 ・新たな指針は令和 5 年 12 月</p>



生産年齢人口の減少、働き手側の価値観の多様化、デジタル社会の進展等により地方公共団体を取り巻く状況が大きく変化する中、現行指針を大幅に改正。

○地方公務員の人材育成・確保の推進

地方団体において、少子化対策、デジタル社会の進展等により複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、小規模市町村を中心として、配置が困難な専門人材を都道府県等が確保するため、地方交付税を創設・拡充。デジタル人材の育成と確保が重要。

テーマ 2

2024 年度介護保険法改正のポイント

厚生労働省職員による説明

○介護保険制度を取り巻く状況

- ・22 年間対象者、利用者が増加
- ・介護費用と保険料も年々増加
- ・65 歳以上の高齢者数は、2042 年にピーク（3935 万人）を迎える予測
- ・75 歳以上高齢者の全人口に占める割合も増加、2055 年には 25% を超える見込み

○介護保険法改正の概要

- ・介護情報基盤の整備
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化
- ・介護サービス事業者における生産性の向上に資する取組に係る努力義務
- ・看護小規模多機能型居宅介護サービス内容の明確化
- ・地域包括支援センターの体制整備

○給付と負担の見直し

- ・今後の介護給付費の増加を見据え、1 号被保険者間での所得再分配機能を強化する
- ・低所得者の保険料上昇の抑制を図る
- ・介護保険の利用者負担は 1 割であったが、その後負担割合が見直しされている

○介護報酬改定

- ・人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「高齢者介護サービスの効率的な提供に向けて働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を

## 実施

### ○総合事業に関する検討状況

- ・市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を發揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるという視点に立ち、地域をデザインしていくことが重要

### ○認知症施策の推進

- ・認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進

## 介護保険法改正の課題

小島 美里 氏

(NPO 法人「暮らしネット・えん」代表理事)

### ○介護保険の課題（いますぐ変えたい）

- ・個人加入の保険であることをはっきりさせる
- ・サービス利用料に所得階層を持ち込ませない
- ・認知症に対応できるようにする
- ・独居に対応できるようにする
- ・訪問介護、住宅型有料老人ホーム等併設型は新たな類型にする
- ・医療系サービスを医療保険に戻す
- ・介護予防や地域づくりは介護保険財源から外す
- ・加算は最低限に基本報酬を上げる
- ・サービス利用料の減額、無料化を進める

## テーマ 3

### 有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染

環境省職員による説明

### ○PFAS の概要

- ・用途は、泡消火剤、金属メッキ処理剤、半導体反射防止剤など
- ・規制等の状況は、製造・輸入等を原則禁止、水質の暫定目標値を設定

### ○国内の検出状況

- ・水質測定地点は延べ 1477 地点(令和元年度から令和 3 年度の期間)
- ・そのうち暫定目標値を超過した地点は延べ 139 地点
- ・水質、底質及び大気は経年的に濃度の減少傾向

### ○PFAS に関する今後の対応の方向性

- ・国内外の健康影響に関する科学的知見及び対策技術等は常に更新されており、継続的な収集が必要
- ・既存の知見の収集のみならず、国内において関連研究を推進すべ

	<p>き</p> <p>「PFAS を追う」</p> <p>松島 京太 氏（東京新聞記者）</p> <p>○国内の動向（規制と対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年第一種特定化学物質に指定され、製造と輸入が原則禁止</li> <li>・水道水に対して暫定目標値を設定</li> <li>・基準値はなく暫定値なので運用は自治体任せ</li> <li>・環境省は省内に「PFAS 対応チーム」を組織</li> </ul> <p>○国内の動向（汚染の現状）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県（普天間飛行場や嘉手納基地周辺）</li> <li>・大阪府摂津市（ダイキン工業淀川製作所周辺）</li> <li>・愛知県豊山町（県営名古屋空港周辺）</li> <li>・浜松市（空自浜松基地周辺）</li> <li>・神奈川県横須賀市（米軍横須賀基地周辺）</li> <li>・相模原市（米軍施設や工場周辺）</li> <li>・神奈川県大和市・綾瀬市（米軍厚木基地周辺）</li> <li>・多摩地域（米軍横田基地周辺）</li> </ul> <p>○多摩地域の汚染</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚染された地下水を水道局が水道水に長年利用、多くの住民が攝取した可能性が大きい</li> <li>・米軍が「健康被害の恐れがある」と定める指標を合計値で超えた</li> <li>・在日米軍は「基地外へ流出したとは認識していない」</li> <li>・地中深くに浸透し、地下水に流入</li> <li>・汚染問題解決は立ち入り調査で汚染源を特定することが大前提</li> <li>・立ち入り調査は日米地位協定の壁がある</li> </ul> <p>○5つの「可視化」が大事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境汚染」の可視化→汚染地域の特定</li> <li>・「血中汚染」の可視化→大規模血液検査で状況把握、健康リスクを調査</li> <li>・「健康リスク」の可視化→疫学調査、動物実験による知見の収集</li> <li>・「米軍の内部情報」の可視化→環境汚染分野の透明性確保</li> <li>・「怒りの声」の可視化→要望書提出、抗議デモで行政に危機感を与える</li> </ul>
所感	国の予算や政策の概要を知ることで大きな流れをつかむことができる。特に地方財政の方向性は重要である。地方自治体でも確保や人材の不足を解消するのは難しい。財政的に厳しいので国の動きを積極的につかんで対応することが求められる。議員としてつかんだ

情報を市に提供することも必要である。

介護保険の改正は、高齢化時代に突入している中、国民に寄り添えていないと感じる。負担だけが大きくなり、保険が使えないという話も聞く。年を取っても安心して暮らしていくように負担は少なくケアはしっかりとしてもらえるような改正を望む。市としては介護が受けられない人を作らないように、介護する人材不足に対応できるような計画や施策を提案したい。

PFAS の問題は、先日吉備中央町、備前市で問題となり、身近なことである。主に米軍基地の問題ではない。市民が安心して暮らせるような環境を守る事は行政として当たり前である。